

圃場整備事業

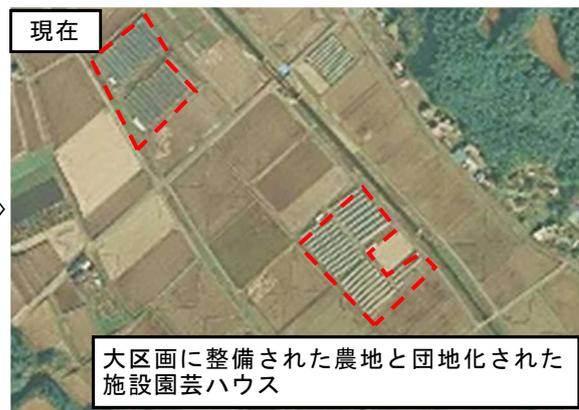
えがわなんぶ 江川南部Ⅱ地区（平成25(2013)年3月完成）

1. 事業概要

本地区は、さくら市の東部に位置し、一級河川江川の両岸に開けた水田地帯であるが、地形が1/100～200な勾配で10～20aの不整形・小区画な農地、狭小な農道、土水路は、効率的な営農に支障を来している。

国営総合農地開発事業塩那台地地区の受益地として用水が確保されており、産地収益力の向上を目指し、農地の区画拡大や農道、用・排水路、暗渠排水などによる一体的な整備により、農地の高度利用や営農の省力化を図る。

| | | | |
|------|---------------|-------------|--|
| 事業名 | 県営圃場整備事業 | | |
| 事業主体 | 栃木県 | | |
| 事業箇所 | さくら市南和田・金枝 | | |
| 受益面積 | 104.6ha | | |
| 受益者数 | 112人 | | |
| 整備内容 | 区画整理 104.6ha | 整地工 104.6ha | |
| | | 用水路工 18.4km | |
| | | 排水路工 14.7km | |
| | | 農道工 14.8km | |
| | 暗渠排水 79.4ha | | |
| 総事業費 | 18.9億円 | | |
| 事業期間 | 平成14年度～平成24年度 | | |



2. 事業の目的・必要性

本地区は、水稲+いちご・なすなどの複合経営が主体となっているが、水稲を中心とした大規模農業経営や施設園芸作物の導入・拡大による営農体系の確立が必要である。

また、認定農業者の経営面積が8ha以下であることから、将来的には生産組織などによる規模拡大を目指す必要がある。このため、農地の集積・集約化だけでなく、いちごなどの施設園芸ハウスの団地化などによる土地利用型農業の確立を目指す。

3. 事業の整備効果等

(1) 事業費等の変化

| 項目 | 事業採択時(H14) | 事業完成時(H24) | 増減 |
|------|------------|------------|---------|
| 受益面積 | 116.3ha | 104.6ha | ▲11.7ha |
| 総事業費 | 15.4億円 | 18.9億円 | 3.5億円 |
| 工期 | H14～18 | H14～24 | |

受益面積は、地区除外の要望により 11.7ha の減となった。総事業費は、文化財発掘調査実施のため、3.5 億円の増となった。
また、換地の調整等に不測の期間を要したため、工期が 6 年延長となった。

(2) 農地の大区画化 (単位：ha)

| 区画 | 実施前(H13) | 現在(H29) | |
|--------------|---------------|--------------|-------|
| 1ha 以上 | 1.0 (0.8%) | 9.2 (8.8%) | } 60% |
| 0.5～1ha 未満 | 3.6 (2.8%) | 53.6 (51.2%) | |
| 0.3～0.5ha 未満 | 17.1 (13.5%) | 25.8 (24.7%) | } 85% |
| 0.3ha 未満 | 104.7 (82.9%) | 16.0 (15.3%) | |
| 計 | 126.4 | 104.6 | |

実施前の農地はほとんどが 0.3ha 未満であったが、実施後は 0.3ha 以上の区画が 85%、0.5ha 以上の区画が 60% となり、農地の大区画化が図られた。

(3) 農地の高度利用 (農作物の作付け状況)

○米麦等

(単位：ha)

| 作物名 | 実施前(H13) | 現在(H29) | 増減 |
|------|----------|---------|------|
| 水稻 | 78.2 | 95.6 | 17.4 |
| 飼料用米 | — | 3.8 | 3.8 |
| 大豆 | 3.0 | — | ▲3.0 |
| 二条大麦 | 3.5 | — | ▲3.5 |
| 計 | 84.7 | 99.4 | 14.7 |

農地の大区画化や農業用水の安定供給が可能となり、遊休農地の解消が図られ水稻及び飼料用米の作付けが大幅に増加した。

○園芸作物

(単位：ha)

| 作物名 | 実施前(H13) | 現在(H29) | 増減 |
|-------|----------|---------|------|
| いちご | 2.4 | 2.5 | 0.1 |
| にら | 1.2 | 0.9 | ▲0.3 |
| なす | 2.0 | 1.1 | ▲0.9 |
| ねぎ | 0.2 | — | ▲0.2 |
| 大根 | 0.1 | — | ▲0.1 |
| 白菜 | 0.1 | — | ▲0.1 |
| ズッキーニ | — | 0.3 | 0.3 |
| キャベツ | — | 0.2 | 0.2 |
| 春菊 | — | 0.6 | 0.6 |
| 計 | 6.0 | 5.6 | ▲0.4 |

農地の大区画化や汎用化により、施設の大型化による営農の効率化が図れた。また、新たな品目が作付けされるなど、収益性の高い園芸作物の導入が図られている。一方、農業者の高齢化に伴いねぎ、大根、白菜などの園芸作物が減少した。

○その他

(単位：ha)

| 管理休耕等 | 20.9 | — | ▲20.9 |
|-------|------|---|-------|
|-------|------|---|-------|



(4) 営農の効率化

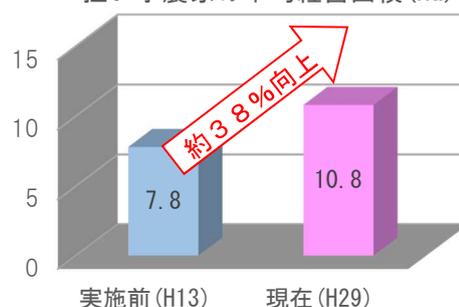
① 経営面積の増大

農地の大区画化等に伴う大型機械の導入によって、労働時間の短縮が図られ経営面積が拡大された。

(3.0ha/人の増大)

(担い手農家からの聴き取り)

担い手農家の平均経営面積 (ha)



② 維持管理費の縮減

水路や農道の整備により、掘ざらいや草刈りが軽減されるなど、維持管理費が削減された。

また、揚水機の統廃合により、維持管理費が削減された。

(108千円/haの削減)

(江川南部土地改良区からの聴き取り)

維持管理費 (千円)



(5) 農業構造の変化

① 農業者及び担い手^{※1}

農業者の経営規模では、事業実施前 (H13) は、5ha 未満の中小規模の農業者が約 9 割を占めていたが、現在 (H29) は、農地集積により中小規模の農業者が約 1 割減少し、10ha 以上の農業者は 6 人となり、大規模経営農家が增加している。

担い手農家は、実施前と 11 人で増加していないが、農地集積により 1 人当たりの経営規模が拡大されている。

(単位：人)

| 経営面積 ^{※2} | 農業者 | | 担い手 | | うち後継者 |
|--------------------|-----------|----------|-----------|----------|---------|
| | 実施前 (H13) | 現在 (H29) | 実施前 (H13) | 現在 (H29) | |
| 10ha 以上 | 3 | 6 | 3 | 6 | 後継者有り4人 |
| 5～10ha 未満 | 9 | 7 | 7 | 5 | 後継者有り5人 |
| 1～5ha 未満 | 69 | 54 | 1 | | |
| 1ha 未満 | 31 | 32 | | | |
| 計 | 112 | 99 | 11 | 11 | 後継者有り9人 |

※1 担い手：地域農業の中心的役割を担う経営体

※2 経営面積には地区外を含む

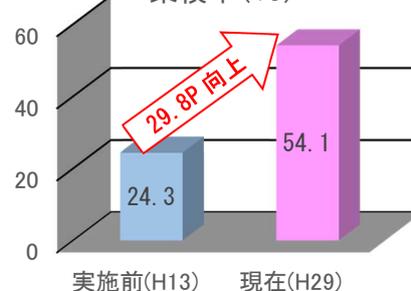
② 農地利用集積

農地や用排水路、農道が整備されるなど農業生産の基盤条件が改善されたことによって、担い手への農地集積が着実に増加している。

(29.5haの増加)

(江川南部土地改良区からの聴き取り)

集積率 (%)



(6) 効率的な土地利用計画

本事業は、農用地の確保や有効利用のほか、県道や河川用地など起業用地を創設することで効率的な土地利用計画の実現に貢献している。(単位：ha)

| 用途 | 面積 | 名称等 |
|------|-----|---------------|
| 県道用地 | 2.9 | (主) 那須烏山・矢板線 |
| 河川用地 | 4.9 | 一級河川江川 |
| その他 | 0.2 | 消防施設用地、資材置場など |
| 計 | 8.0 | |

4. 事業により整備された施設の管理状況

整備された水路などの土地改良施設は、江川南部土地改良区により適切に管理されている。

なお、農道及び水路の草刈り等については、耕作者が中心となり実施しているが、今後は多面的機能支払交付金などを活用した地域ぐるみの取組を検討している。



5. 事業実施による環境の変化

本事業により整備した農道は、通学路や生活道路としても地域住民の利便性や安全性の向上が図られている。

また、用地創設した主要地方道や河川、消防施設は、生活利便性の向上や防災上の安全性の確保など、地域住民にとって住みよい環境が整備されている。



6. 今後の課題等

- ・ 地域農業の活性化を図るため、農地中間管理機構を活用した更なる農地集積を推進するとともに収益性の高い園芸作物の生産拡大の取組が必要である。
- ・ 担い手の経営面積拡大を図るため、大規模経営体の育成が必要である。

◆ [参考：アンケート調査結果について]

本地区内の農家、非農家を対象に事業実施に対する効果の発現状況について調査を行った。(H30年6月実施)

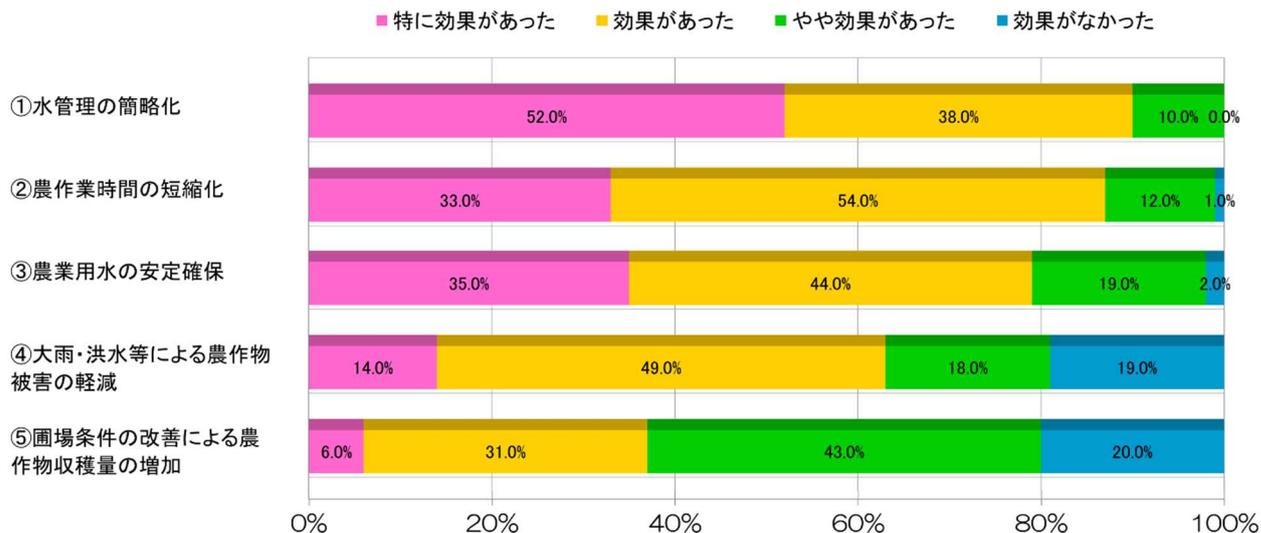
配布戸数：95戸、 回答数：85戸、 回答率：89%

[アンケート結果での地域住民の事業に対する評価]

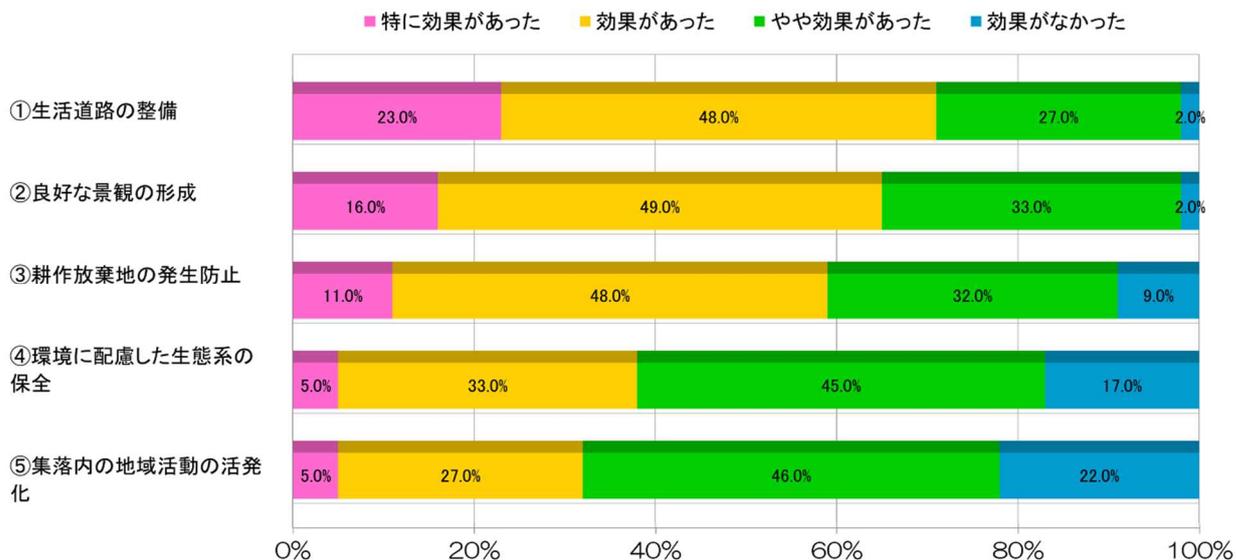
- ・ 農家からは、水管理の簡略化、農作業時間の短縮化、農業用水の安定確保に対して高評価
- ・ 非農家も含めた方々は、生活道路の整備や良好な景観の確保、耕作放棄地の発生防止に関して高評価

(1) 農家を対象としたアンケート結果

農家を対象としたアンケート結果



(2) 農家・非農家を対象としたアンケート結果



(3) 主な意見と回答

- ・農地整備により、農地の貸し借りがし易くなった。
→ 今後は農地中間管理機構を活用した更なる集積をお願いします。
- ・農地集積や農業後継者の確保、組織化が必要である。
→ 法人形態による農業の展開など、地域に見合った取組を推進します。
- ・転作作物を導入するためには、ほ場条件の改善が必要である。
→ 農地の汎用化にとともに、収益性の高い園芸作物の導入とともに品質向上に向けた、条件整備などを推進します。

栃木県 農政部 農地整備課

TEL : 028-623-2364 FAX : 028-623-2378

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/g07/index.html>

E-mail : nochi-seibi@pref.tochigi.lg.jp

